

# 陸上自衛隊朝霞駐屯地における一部訓練中止を求める請願書

防衛大臣 殿

練馬区は昭和 52 年 10 月に「練馬区に所在する陸上自衛隊は、住宅地域の中であって、周辺の生活環境と隔絶された地域を形成している。良好な住環境を確保するため、その移転を要望し、跡地は、公園、緑地など地域環境と融和した土地利用を国へ要請する」と練馬区基本構想を制定しました。

練馬区内に所在する陸上自衛隊とは朝霞駐屯地と練馬駐屯地の二つの駐屯地です。

練馬駐屯地は、空包射撃訓練など事前に練馬区や駐屯地周辺町内会などに訓練の「お知らせ」を情報提供しています。

朝霞駐屯地は、練馬区や朝霞市など周辺自治体と、小学校や警察などに日時、実包・空包の品名、弾の数量を情報提供しています。平成 21 年度に周辺自治体へ朝霞訓練場騒音禁止（予定）日一覧を情報提供している例は、朝霞駐屯地に隣接する小学校・高校などから提供された学校行事日程を参考に作成した 164 日間騒音禁止（予定）日です。

練馬駐屯地では平成 21 年 4 月に実施された練馬駐屯地祭や様々な訓練において大砲や小銃の空包発射など中止しました。しかし朝霞駐屯地では平成 21 年 10 月に「騒音禁止（予定）日」に大砲や航空機の飛行を強行したので、新座総合技術高等学校は「突然発射される大砲の空包に生徒の集中力が阻害され授業が成り立たない」と駐屯地へ苦情を寄せました。

朝霞駐屯地における屋外実弾射撃訓練は騒音問題のほかに機関銃などの弾による鉛害被害が考えられます。鉛害被害については民主党の谷博之参院議員による鉛弾の全面禁止に関する質問主意書（第 159 国会質問主意書第 35 号、平成 16 年 6 月 15 日提出）に詳しく述べられ、平成 19 年 3 月環境省は「射撃場に係る鉛汚染調査・対策ガイドライン」を公表しています。岐阜県の地元毎日新聞などによれば、岐阜市は平成 19 年 12 月 17 日、岐阜市日野南の陸上自衛隊日野射撃場で土壌汚染対策法に定める基準値の 520 倍の鉛を検出したと発表しました。さらに岐阜市は自衛隊に対して汚染された土壌を取り除くなどの対策を求めています。

観閲式などにおける大砲の空包射撃・航空機の低空飛行に住民の騒音苦情は練馬区など周辺自治体に多数寄せられ、平成 19 年 10 月 18 日付け読売新聞(埼玉県西版)は「家が揺れ怖い」と 5 段記事で扱いました。防衛省による情報公開文書「平成 19 年度自衛隊記念日記念行事観閲式燃料使用実績」などによれば、観閲式などに使用したジェット機や戦車など燃料が約 91 万リットル使用したことが明らかになっています。CO<sub>2</sub>の 25%削減や「不要不急」の事業を見直すことを掲げる政府へ以下の項目を要望するものです。

請願項目

- 1、 屋外実弾射撃訓練を中止させること。
- 2、 観閲式などにおける大砲の空包射撃中止と航空機の低空飛行を中止させること。

名 前	住 所

取扱団体 日本平和大会練馬実行委員会